



広報

ふじさき 卒業式

みんなで楽しく 希望に満ち、
活力があふれるまち ふじさき



共に歩んだ仲間たち ありがとう

令和4年度 明徳中学校 卒業証書授与式

2023

4

No.217

写真のチカラで！

ふじさきローカルフォトアカデミア

「写真でまちを元気に！」をスローガンに、カメラを通じて地域で活躍する人々（ローカルヒーロー）やその暮らしぶりをSNS等で発信する人材を育成する講座。全4回の講座では、一眼カメラの使い方や目を引く文章の書き方を学んだほか、フィールドワークでは、講師のMOTOKOさん（写真家）が各地で展開するローカルフォトの概念をもとに、町内の起業者や農業者、若手ねぶた絵師などのローカルヒーロー取材し、撮影を行いました。



町のローカルヒーローたち！

映像のチカラで！

ふじさきクリエイター塾

心に残る動画で町の魅力を発信する「映像クリエイター」を育成する講座。1期生の11名が、第一線で活躍する映像制作会社の講師からプロの映像制作やPR手法を学びました。実践講座では2グループに分かれ、企画から撮影までを自らの手で行い、町をPRする動画を作成。作成した動画は、藤崎町公式 Youtube チャンネル「ふじさんぽ_藤崎町観光動画」で公開していますので、ぜひご覧ください！

各チームが作成した作品



チームAの作品「藤崎町の〇〇は、めごい？」



チームBの作品「一番好きな人と来て欲しいふじさき食彩テラス」

高校生のチカラで！

放課後まちづくりクラブ FRAT

地元の高校生5人が津軽エリアや町の地域の課題に対して、自分たちができるまちづくり活動を実践。放課後や休日に、地域住民と交流しながら自分たちに何ができるかを話し合い、りんご「ふじ」発祥の地である強みを活かしたPRが町の魅力発信につながると考え、「ふじ」のりんごを活用した新スイーツ「スターカットりんごあめ」と「この逸品でりんごの全てを知れるケーキ」の2品を試作開発しました。



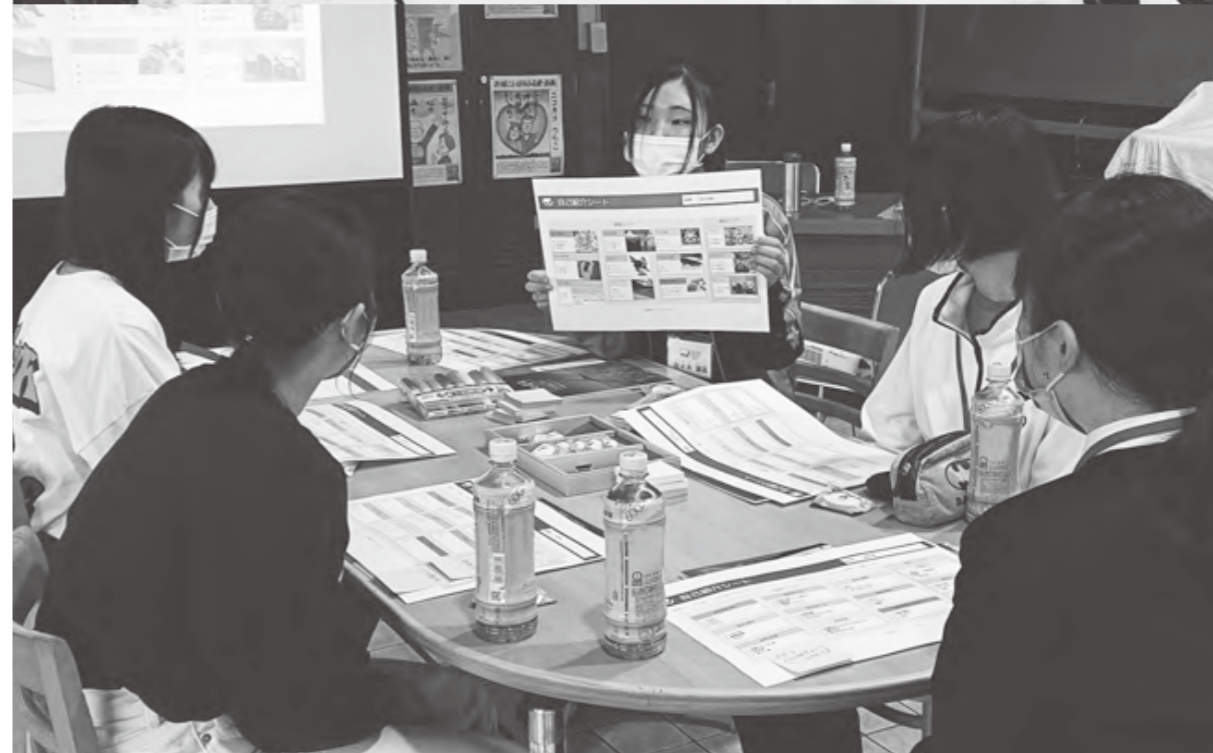
スターカットりんごあめ
輪切りにしたりんごを乾燥させ、飴をコーティング。黒糖やチョコ、ココナッツなど7種類のフレーバーがある。

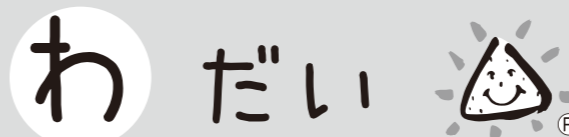


この逸品でりんごの全てを知れるケーキ
ふじのコンポートをのせ表面をあぶったレアチーズケーキ。ヨーグルトを使用することでりんごの甘みを引き出している。



街の幸福度ランキング〈東北版〉(民間会社調べ)で、2年連続第1位に輝いた藤崎町。そんな誇りあるこの町をさらに町内外へ発信し、観光の誘客や移住定住の促進、ひいては地域活性化につなげるために、町の魅力を発信するプロモーション人材を育成する3つの事業が令和4年度から始まりました。





3/8 受験合格を祈願して

場所：藤崎中学校・明徳中学校



津軽みらい農協ときわにんにく部会から町内2中学校の3年生に、受験合格を祈願した記念のにんにくが贈られました。5片のにんにくの形が桜の形に似ていて縁起が良いことから、今年から受験生に贈ることになったもので、同部会は「受験生の応援と、ときわにんにくを広く知ってもらいたいため今後も続けていきたい」と話していました。

3/16 「ふじめぐり総選挙」結果発表

場所：役場応接室



町では令和4年7月～12月の期間に、町内のお店をめぐってレシートを集め、お気に入りのお店に投票して人気No.1の店舗を決める「ふじめぐり総選挙」を実施しました。約1,350票の投票の結果、「中華飯店 幡龍 藤崎店」がグランプリに輝きました。3月16日に表彰式が行われ、対馬店長は「グランプリを受賞できとても嬉しい。今後も町産食材を使った限定メニューの提供や笑顔で元気な接客を心掛け、多くの方に来てもらえる店づくりを進めていきたい」と話していました。

3/6 善意ありがとうございます

場所：常盤生涯学習文化会館



町婦人会(会長 高木 アツ子)から町教育委員会にぞうきん約900枚が寄贈されました。寄贈は小中学校の清掃に活用してほしいと毎年行われており、高木会長は「ある校長先生からの「学校をきれいにすることは心をきれいにする」という言葉に感銘を受け、活動を続けています。大事に使ってください」と話していました。

3/7 全国大会で力を尽して

場所：役場応接室



藤崎学童BBCに所属する太田さくらさん、福士琥珀さん、福士心暖さん、伊藤竜一さんの4人が南黒地区の選抜メンバーとして第6回CBS少年軟式野球「学童新人大会」県大会に出場し、優勝を果たして全国大会出場を決めました。ピッチャーの太田さくらさん(常盤小5年)は、「自分の力を出し切り、優勝を目指して頑張りたい」と意気込みを話しました。

2/25 誰もが安心して暮らせるまちづくり

場所：町文化センター大ホール



町と町社会福祉協議会主催の福祉大会が開催され、沢田内科医院の澤田美彦先生による新型コロナウイルスに関する講演や社協職員の寸劇、小中学生による福祉作文の発表などで、「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」に対する意識を高めました。

3/5 住民の安心・安全のために

場所：常盤地区コミュニティ消防センター



常盤地区コミュニティ消防センターにおいて、町消防団第12分団(分団長 柿崎 祐一)小型動力ポンプ付積載車交付式・入魂式が執り行われました。参加した分団員と関係者は無火災を祈願し、地域住民の生命と財産を守るために決意を新たにしました。

2/24 観光客を呼び込む地域づくりを紹介

場所：ふじさき食彩テラス



「cocofuji活動報告会」の様子は町公式YouTubeチャンネル「ふじさんぽ」でご覧いただけます。



2/5 転びながらも挑戦! スキー教室

場所：そうまロマンピアスキー場



常盤スキー・スノーボードクラブ主催の藤崎町民スキー教室が、そうまロマンピアスキー場で開催され、未経験者から上級者まで20名が参加し、楽しく滑ることができました。来年度もたくさんのご参加をお待ちしております。

2/10 青森きくらげの新しい活用法を見つけて

場所：町文化センター調理室



旧弘前実業高等学校藤崎校舎で栽培予定の「青森きくらげ」に親んでもらうため、青森きくらげを使った料理教室「ふじさき流キノコクッキング」が開催され、日常の献立で活用できる「青森きくらげの贅沢ふりかけ」「かやくごはん」などのレシピが紹介されました。

表彰の説明

3月中旬、町内小中学校で卒業証書授与式が行われました。卒業証書を受け取った卒業生たちは、家族への感謝、恩師や友達との別れ、新たな生活への希望を胸に、思い出の詰まった学び舎に別れを告げました。



審議された議案の案件及び内容

- 発議
 - ・藤崎町議会基本条例案
 - ・藤崎町議会の個人情報の保護に関する条例案
 - ・藤崎町議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例案
 - ・普天間基地周辺子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める意見書案
- 報告
 - ・専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件【令和4年度藤崎町一般会計補正予算(第8回)】
 - ・専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件【令和4年度藤崎町一般会計補正予算(第9回)】
- 議案
 - ・藤崎町個人情報保護法施行条例案
 - ・藤崎町情報公開・個人情報保護審査会条例案
 - ・個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例案
 - ・藤崎町グラウンド条例案
 - ・藤崎町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例案
 - ・藤崎町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
 - ・藤崎町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
 - ・藤崎町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
 - ・藤崎町道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例案
 - ・町道路線の認定の件
 - ・町道路線の変更の件
 - ・負担付き贈与の受納の件
 - ・藤崎町グラウンドの指定管理者の指定の件
 - ・青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び青森県市町村総合事務組合の規約の変更について
 - ・令和4年度藤崎町一般会計補正予算(第10回)案
 - ・令和4年度藤崎町国民健康保険(事業勘定)特別会計補正予算(第4回)案
 - ・令和4年度藤崎町後期高齢者医療特別会計補正予算(第4回)案
 - ・令和4年度藤崎町水道事業会計補正予算(第4回)案
 - ・令和4年度藤崎町下水道事業会計補正予算(第4回)案
 - ・令和5年度藤崎町一般会計予算案
 - ・令和5年度藤崎町国民健康保険(事業勘定)特別会計予算案
 - ・令和5年度藤崎町後期高齢者医療特別会計予算案
 - ・令和5年度藤崎町介護保険(事業勘定)特別会計予算案
 - ・令和5年度藤崎町水道事業会計予算案
 - ・令和5年度藤崎町下水道事業会計予算案
 - ・藤崎町特別職の職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案

令和5年3月2日から13日まで、令和5年第1回藤崎町議会定例会が開かれ、発議4件、報告2件、議案26件について審議され、原案通り可決し、閉会しました。

補正予算

■ 一般会計
 国の補正予算に伴う事業費を計上するほか、各事業の確定及び執行見込みによる増減が主なもので、歳入歳出とも7億2230万2千円を追加しました。

■ 特別会計

- ・国民健康保険(事業勘定)特別会計 歳入歳出とも 562万5千円 追加
- ・後期高齢者医療特別会計 歳入歳出とも 49万7千円 減額

■ 公営企業会計

- ・水道事業会計 収益的収入及び支出 収入支出とも 5万1千円 追加
- ・下水道事業会計 収益的収入及び支出 収入支出とも 101万7千円 追加

令和5年度予算の詳細は、5月号でお知らせします。

一般質問

五十嵐 忍 議員

除雪マシン

問 ①融雪溝がある地区とない地区とで、町が行う除排雪の仕方に違いはあるのか。

②朝日町の一部歩道にロードヒーティングを敷設した経緯を示せ。また、電気料金はいくらかかっているか。

③融雪溝のない地区では歩道除雪が課題となっている。地域住民に歩道除雪を委託する方法もあるのではないか。

答 ①融雪溝のある地区は、除雪により路肩等に置かれた雪を住民が直接排雪でき、融雪溝などの雪処理施設が未整備の地区では、排雪する手段がないのが実情です。不公平性の解消や行政の二重投資防止の観点から、ロータリ除雪車による拡幅除雪は、原則、未整備地区に限定し、実施しています。

②平成24年度の国補正予算の緊急経済対策の社会資本整備交付金で降雪等感知するセ

ンサーが装備されたロードヒーティングを整備したものです。

③歩道除雪の地域住民への委託は、通学路は実施していますが、引き受けてくださる方の確保が困難で、現在は1名です。

本施設の電気料金は、直近3箇年の年平均で約157万円です。

町奨学金制度について

問 ①藤崎町奨学金及び石橋記念奨学金の現在の状況を示せ。

②近年、利用されなくなってきた要因をどう分析しているか。利用しやすい制度にするために、給付型も視野に入れて検討するということだったが、どのように改正されたのか。

③保証人を立てる人的保証は時代に合っていない面がある。保証会社による機関保証にできないのか。

答 ①②③令和5年1月31日現在で藤崎町奨学金は貸与額1509万5500円、現金5287万8500円、石橋記念奨学金は貸与額361万9290円、現

金1927万6998円です。昨年藤崎町奨学金の設置及び管理運営に関する条例施行規則の一部を改正し、学力要件の引き下げや所得制限の緩和を行い利用しやすくしています。

また、地方自治体が機関保証を実施するには、民間の保険会社と独自に契約を行うこととなりますが、保険会社にとってリスクが高いため保証料が高額になり、結果的には奨学金を受ける学生が不利になるものと考えられます。

石澤 貴幸 議員

小学校通リ及び西田町町内会の集会所について

問 老朽化した西田住宅を取り壊す計画があるが、集会所の今後の計画について

答 西田第2回地内の集会所施設は、町内会活動の拠点として利用している常盤小学校通り町内会と集会所が無い隣接する西田町内会の意見を聞きながら、集会所のあり方や整備等に向けた計画を検討していきます。

学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について

問 ①藤崎町における部活動地域移行の現状と進捗状況について

②児童生徒の健全な育成を第一に進めるための、町の方針について

答 ①②学校の働き方改革を踏まえた部活動改革については、町教育委員会でも検討しており、今後教育委員会や学校、地域の方々からなる協議会などを立ち上げ、実現にむけて議論を深めたいと考えています。

学校教育について

問 ①不登校児童生徒の現状について

(1)少子化に反して全国的に不登校児童生徒が増えている現状をどのように考えているか

(2)町の不登校児童生徒数の推移について

(3)町の不登校児童生徒が増えている要因をどのように分析しているか

(4)不登校の要因は多様で複雑だが、現状どのような体制で、どのようなサポートを行っているのか

答 ①(1)不登校児童生徒の現状については、町教育委員会でも検討しており、今後教育委員会や学校、地域の方々からなる協議会などを立ち上げ、実現にむけて議論を深めたいと考えています。

(2)町の不登校児童生徒数の推移については、町教育委員会でも検討しており、今後教育委員会や学校、地域の方々からなる協議会などを立ち上げ、実現にむけて議論を深めたいと考えています。

(3)町の不登校児童生徒が増えている要因は多様で複雑であり、増加の要因は一概ではありません。不登校児童生徒の対応は、学校が中心となり、児童生徒との連絡や家庭訪問の実施や教職員一人一人の対応力

向上のために研修会を開催している学校もあります。

また、弘前大学と連携して不登校等に悩む保護者に医学的見地からのアドバイスを行ったり、アンケート調査を実施し、子どもと保護者の意識の違いなどを学校にフィードバックするほか、子育てに関わる相談窓口を設置するなど、不登校や問題行動の防止及び早期解決に取り組んでいます。

奈良 完治 議員

行政機関について

問 令和5年度予算について
①新年度予算における町長の思いと具体的な施策について

答 ①令和5年度当初予算は、地方交付税の減額や光熱水費などの高騰、新型コロナウイルス感染症が収束していない状況での編成となりましたが、地域交流と賑わいの回復にむけて、各種イベントを通じた地域活性化の施策を中心に実施したいと考えています。

具体的施策としては、人口減少・定住対策としてのふじさき移住すまいづくり支援金や新生児聴覚検査助成の新

設などによる出産・育児サポート事業のほか、明徳中学校の長寿命化事業、町の成長戦略でもある地方創生事業として、旧弘前実業高等学校藤崎校舎の活用を通じた新たな「しごとづくり」のための事業、基幹産業である農業振興については、昨年8月の大雨による被災農家への支援の継続と担い手農家や新規就農者の育成、りんごふじ条例に関連する各種支援策等に予算を配分しています。

農業政策について

問 白子真那板地区の災害復旧と対策について
①令和4年8月豪雨災害での園地、植樹、改植等の復旧状況について

②流出した管理道路(小堤防)の復旧状況について
③県では真那板地区の園主さんから今後の移動改植に係る意向調査を実施したようですが、その内容と結果について
④データ分析で見えてきた園主さんたちの思いと町の支援について

答 ①被災園地を復旧させるために、被災りんご園薬剤費緊急助成事業、追加の支援策となる生産資材の購

入費の一部助成、浸水・土砂流入等により故障した農業用機械の修繕、又は再取得費用の一部助成、損壊した農業用施設の修繕、又は再取得費用の一部を助成する事業を実施しています。

なお、令和5年度から国の事業を活用した被災園地の植樹、改植等の復旧を予定しています。

②国土交通省青森河川国道事務所によると、2月4日まで、管理道の高さなど基本的な部分の現況復旧は完了しているとのこと。

③意向調査は、今後の営農に関する内容で、「大雨の被害を受けて、新植や改植を希望するか」「新たな園地の確保を希望するか」などについて、30%以上の被害を受けた園主51人を対象に実施したものです。

新たな園地に求める条件や、被害に遭った園地を国や県に買い取ってもらいたいという意見もありました。

町では、今回の調査結果や意見をもち、今後の災害の発生に備え、共済保険等への加入の促進に努めていきます。

浅利 直志 議員

町長の政治姿勢について

問 ①敵基地攻撃能力(反撃力)の保有は「専守防衛」を大転換することではないのかについて
②5年間43兆円の軍事予算は自治体と町民のくらし、福祉、教育関連の負担増と削減につながることはないのかについて

答 ①②国民の生命、財産を守ることは、国家の最重要施策であり、日米安保条約との関連を含め国会で議論されるものと考えています。

また、将来を見据えた予算の配分と税のあり方については、国における審議事項であり国会の動向を注視したいと考えています。

町長の行政機関について

問 子育て支援の充実・倍増のとりくみについて
①0才〜2才の保育料無料化と第2子の無料化の検討実施について
②在宅育児支援手当事業の検討実施について
③保育士配置基準の見直しと支援策について

答 ④日本の少子化対策で不十分で不足なことは何かについて
①保育料無償化実施については、国策で行うことが必要と考えています。

②来年度当初予算に計上した子育て支援策の新規事業として、国補助事業の「出産・子育て応援交付金」や町単独事業の「すくすく子育ておまつり購入費助成金」で子育て支援を推進するものです。

③「保育士の配置基準」は、国が定めており、自治体独自で配置基準を見直す場合は、財源の確保について、国及び県の財政的な支援が不可欠であることから、早期実現のために国、県に働きかけてまいります。

④日本における少子化社会の原因は、様々な生活状況の変化や変容が考えられますが、近年の女性の未婚率の上昇に伴う晩婚化・非婚化や夫婦の出生数の低下もその要因と考えられます。

また、共働きや夫婦の家庭での役割などについて、国、地方自治体、企業、地域でサポートする体制を整備し、広く浸透させることで、未婚率の上昇や少子化は改善するものと考えています。

問 令和5年(2023年)度町予算案について
①りんご園地道路除雪について
②旧弘実藤崎校舎の活用計画について
③電気料金引き上げによる予算の影響と家庭への影響額の想定について

答 ①町の農道除雪は、直営は2月22日から実施し、生産組織については、除雪に要する経費を補助金として交付し実施しています。

②体育館及びグラウンドは、町民の体力向上や健康づくり、居場所づくりについて取り組むために、5月頃の供用開始に向けて、整備しています。

令和5年度は、旧藤崎校舎をリノベーションし、新たな「しごとづくり」や農福連携の推進、地域の稼働力の向上や関係・交流人口の創生を図ります。

旧藤崎校舎の整備内容としては、1階は食品加工室や、りんご「ふじ」発祥の地を体験しながら、町や藤崎校舎の歴史について学べる展示室、ワークショップや会議の開催などに利用できる多目的室を整備します。

2階は、農福連携による屋内ファームの管理運営に必要な

な事務室や多目的スペース、作業室を整備します。

3階は、夏場は青森きくらげ、冬場はしいたけなどのキノコ類を農福連携で生産する屋内ファームとして整備します。

旧藤崎校舎の整備に係る予算は、屋内ファーム等整備工事費が2億3663万4千円、工事監理費や備品購入費等の関連経費を含めた総額は、2億9990万3千円で、国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用して事業を進めます。

③令和5年度の当初予算に電気料を1億6000万円程度計上しており、前年度比で5500万円ほどの増額ですが、基金からの繰入れも含め一般財源で補うものです。

家庭への影響額については、昨年11月以降の燃料調整単価などの引上げや冬期間の電力需要により、世帯における負担額は大きくなっていること認識しています。

4月以降の電気料金や来冬の暖房費への影響などについて、政府のさらなる負担軽減策に期待するものです。

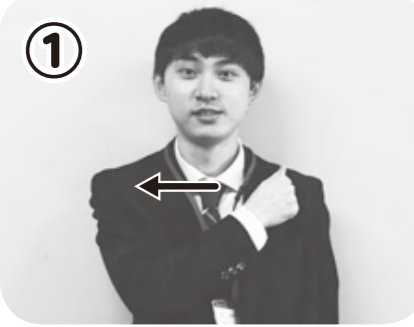
(以上 議会定例会)

手話

ってどんなもの?

あいさつなどの簡単な手話を毎月掲載します。楽しく覚えてください!

大丈夫ですよ



① 利き手の親指以外の4本の指先を、逆の胸につける。



② 横に動かす。

→ 福祉課
主事 奥田 優佑

上下水道課からのお知らせ

水道メーター検針を再開します

地下式水道メーターを使用している方については、冬期間中は積雪のため検針業務を休止していましたが、4月より検針業務を再開しますのでお知らせします。なお、業務の円滑な遂行のため、水道メーター付近の障害物等の撤去にご協力をお願いします。



認定水量期間終了の上下水道料金の精算について

冬期間における認定期間中の過不足分は、4月の検針再開に伴い令和5年5月請求に含め、精算して請求します。

また精算により過納金が生じた場合は、「冬期間認定料金精算通知書」を送付します。
【参考】上下水道料金の月額はこちらです。(料金は税込)

◆水道料金

用途	基本水量	基本料金	超過料金(1㎡につき)
家庭用	8㎡	2,112円	264円
営業用・団体用・臨時用	13㎡	3,432円	
湯屋用・工業用	130㎡	34,320円	

◆メーター使用料

メーター口径	地下式	地上式
13mmまで	88円	308円
20mmまで	143円	363円
25mmまで	176円	396円
40mmまで	528円	572円
50mmまで	1,056円	1,991円
50mmを超えるもの	1,760円	2,255円

◆下水道(農集排)使用料

基本水量	使用量	
8㎡まで	基本料金	1,430円
8㎡を超え20㎡まで	1㎡につき	183円
20㎡を超え30㎡まで		195円
30㎡を超え50㎡まで		228円
50㎡を超え150㎡まで		286円
150㎡を超えるもの		333円

水道の使用について (届出はお済みですか?)

水道を使用する際には、町水道事業給水条例により、「使用開始届書」の提出が必要です。また、使用しない時も「使用中止届書」の提出が必要です。

使用開始・中止の申込みについて

水道等の使用申込み前にご確認ください。

届出内容	提出書類	申込日	記入する内容	受付時間	その他
使用を開始するとき	使用開始届	使用する日又は中止する日の「3営業日」前までに申込み	・使用場所(賃貸物件名まで) ・使用者氏名、連絡先 ・使用開始日(中止日) ・支払(精算)方法	平日(月曜日～金曜日) 午前8時30分～午後4時30分	電話での事前予約申込み可
使用を中止するとき	使用中止届				

(注)「3営業日」は、土・日・祝日・年末年始(12月29日から1月3日まで)を除いた3日です。

(注)料金の請求は、毎月1日から月末までの1ヶ月を単位とし、翌月に請求します。

⚠届出をしないで水道を使用すると・・・

正当な理由なく届出をしないで水道を使用した場合は、詐欺その他、不正の行為によって水道料金等を免れた者と判断し、水道法及び町水道事業給水条例等の定めにより、厳しい処分が適用されます。

【徴収を免れた金額の5倍に相当する金額(当該金額が5万円を超えないときは5万円)以下の過料に処されます。】

また、水道の使用の中止又は廃止の届出がないときは、水道を使用しないときであってもその料金を徴収することになります。

○水道料金のお支払いについては、町ホームページ(<http://www.town.fujisaki.lg.jp>)に詳細を掲載していますのでご確認ください。

○届出書は上下水道課又は常盤出張所に設置しています。また、常盤出張所でも届出の受付を行っておりますので、ご利用ください。

■お問合せ 上下水道課 ☎75-6025



4月9日(日) 青森県議会議員一般選挙 投票日

4月9日(日)は、青森県議会議員一般選挙の投票日です。棄権せずに投票しましょう。

◆告示日 3月31日(金) ◆投票日 4月9日(日) ◆投票時間 午前7時～午後8時

◆投票できる方

藤崎町で投票できる方は、次の要件に該当し、藤崎町の選挙人名簿に登録されている方です。

○年齢要件 平成17年4月10日以前に生まれた方

○居住要件 令和4年12月30日以前から引き続き藤崎町の住民基本台帳に記載されている方

◆投票所入場券

当日は入場券を持参の上、各投票所へご来場ください。

◆投票所

◎町内11投票所に分かります。投票所入場券で自分の投票所をご確認ください。

第1投票所	ふれあいずーむ館ふれあいひろば	第7投票所	明徳中学校1階会議室
第2投票所	平成会館	第8投票所	亀田地区交流センター
第3投票所	西中野目生活改善センター	第9投票所	福島公民館
第4投票所	みどり団地集会所	第10投票所	水木地区ふるさとセンター
第5投票所	藤越研修集会所	第11投票所	富柳老人憩の家
第6投票所	林崎研修集会所		

◆期日前投票

投票日当日、仕事や旅行・外出などで投票所に行けない方は期日前投票ができます。

○期間 4月1日(土)～4月8日(土) ○場所 藤崎町役場 1階 町民ロビー

○時間 午前8時30分～午後8時

◆開票 ○日時 4月9日(日) 午後9時～ ○場所 スポーツプラザ藤崎

■お問合せ 藤崎町選挙管理委員会 ☎88-8209

藤崎町で暮らしませんか？ ふじさき移住すまいづくり支援金のお知らせ

町内に転入し、新築又は中古住宅を取得する世帯へ一律50万円を支援します。

◆対象となる方

<次のいずれにも該当する町内に住宅を取得し入居した方>

①住宅取得者及びその配偶者のいずれかが、移住者に該当していること

※「住宅取得者」とは、町内において自身が居住することを目的として住宅を取得し入居した方のこと。

※「移住者」とは、町外に3年以上住所を有した後に藤崎町に転入している方で、転入日から3年未満である方のこと。

②住宅取得者及びその配偶者が前年度分の市区町村税を滞納していないこと

③3年以上定住する意思があること

④町内会に加入していること

⑤過去に旧補助金(若者移住すまいづくり事業)や本支援金を受けた世帯またはその配偶者ではないこと

◆その他

申請書や支援金の詳細などは町ホームページをご覧ください。

◆対象となる住宅

<次のいずれにも該当する住宅>

①住宅取得者が移住者の転入日より3年を経過した日より前に取得した町内の住宅であり、かつ取得後1年以内に転入及び当該住宅への入居が完了していること。

②住宅(土地を購入した場合は当該住宅の敷地に係る土地)の所有権は、住宅取得者又は住宅取得者を含む共有名義であること。

③住宅の床面積は独立した出入口、居室、台所、トイレを有する居住用部分が全体面積の2分の1以上で40㎡以上であること。

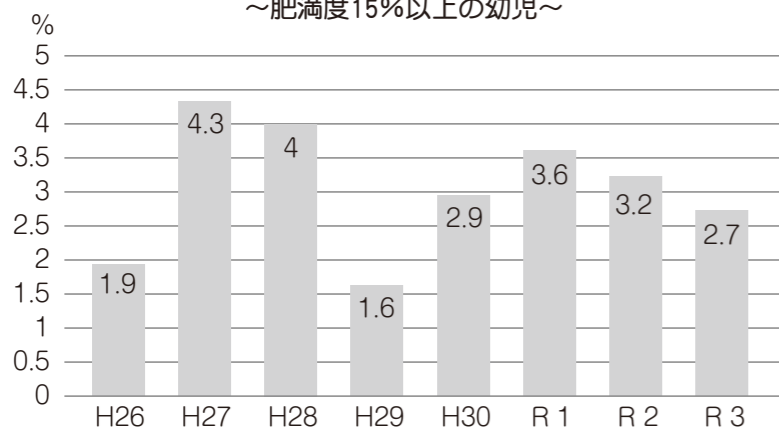
④住宅の建築又は購入に係る費用は、土地の取得費を含めて居住用面積に係る分について500万円以上であること。

⑤住宅の建築又は購入及び土地の購入の契約相手は、住宅取得者及びその配偶者の3親等以内の親族でないこと。



■お問合せ 経営戦略課戦略推進係 ☎88-8236

図4 藤崎町3歳児健診における肥満傾向児の割合(%)
～肥満度15%以上の幼児～



3歳児健診(3歳6～8ヶ月児)の時点では肥満傾向は少ないですが(図4)、小学校に入学する頃には肥満傾向になるようです。



子どもの肥満の原因は？

子どもの肥満のほとんどは単純性肥満(原発性肥満)といって摂取エネルギーが消費エネルギーを上回っているために生ずるものです。つまり、**食事・おやつ・ジュースなどの過剰摂取、食事内容のバランスの悪さ、さらに運動不足などによって起こるものがほとんどです。**

肥満は、生活習慣病と呼ばれる2型糖尿病、脂質異常症、高血圧の原因となり、動脈硬化を促進し、将来的に**心筋梗塞や脳卒中を起こすリスクを高め**ます。これらの生活習慣病は、成人のみならず子どもにおいても見られ、**子どもの頃から動脈硬化は進行**します。

子どもの肥満は大人の肥満のもとです。特に、年長児の肥満ほど大人の肥満に移行しやすいことが分かっています。小児期でも肥満治療は重要であり、**できるだけ早いうちに始めることは重要です。**(日本小児内分泌学会ホームページより)



毎年健診を受けましょう！

子ども達は、保育所等や学校で身長・体重測定などの健康診断を毎年受けています。大人の皆さんは、メタボ健診といわれる特定健診を受けていますか？特定健診の結果から、血管の変化(動脈硬化)を推測することができます。**自分の健康を守るために、無料の特定健診等を受けましょう。**

家族や地域のみなんで、肥満や生活習慣病を予防するために、健診を受けて自分の体に意識を向け、**食生活のこと、体を動かすことを見直してみましょ**う。

まずは、**みんなが大好きなおやつ、第1弾として飲み物について考えてみましょ**う。次回のテーマは、「飲み物の糖の量」についてです。

令和5年度の健(検)診の申込みについて

健(検)診の受診を希望する方は、健康推進員をとおして配付している「個別がん検診申込書(みどり色)」又は「集団健(検)診申込書(ピンク色)」を記入のうえ、次の申込先へ直接、郵送又はFAXでお申込みください。また、今年度から20歳代の方も一般健康診査の対象となりました。

◆申込先 福祉課健康係
常盤出張所



■お問合せ 福祉課健康係
☎88-8197 FAX 75-9605

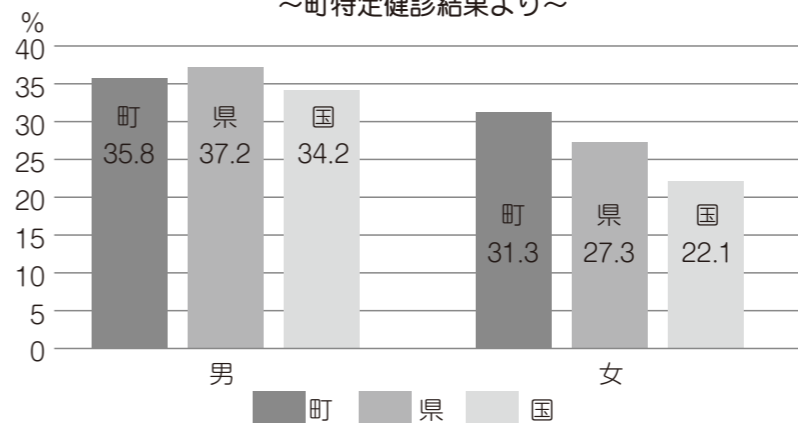
40歳以上で社保扶養の方は、**直接青森県総合健診センターへ予約**をすることで、町の集団健(検)診の特定健診を受診することができます！

☎017-741-2336

けんこう まも
ふじさきっずの健康を守ろう！
～地域・家族みんなで肥満を予防し、
生活習慣病を防ごう！～

健診結果データから町の肥満状況を知ろう！

図1 令和3年度肥満者の割合(BMI25以上)
～町特定健診結果より～



令和3年度の藤崎町特定健診(40～74歳町国保特定健診受診者)の結果から、**大人の肥満者の割合が高い**ことが分かります。(図1)

図2 小中学校肥満出現率(肥満度20%以上の者) [男子]
～令和4年度藤崎町児童生徒健康状況まとめより～

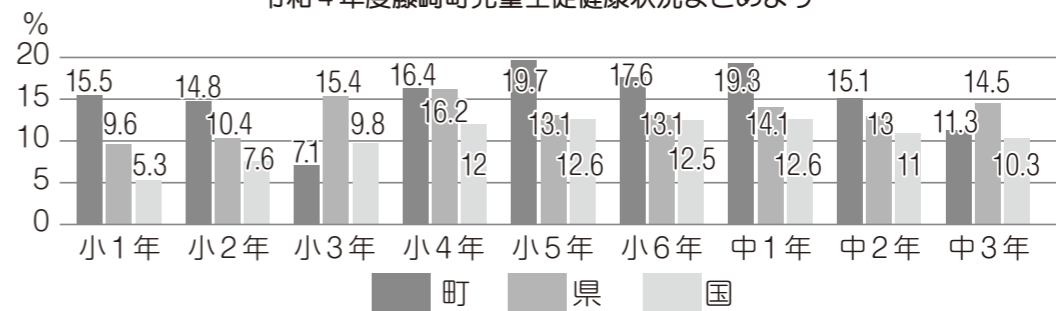
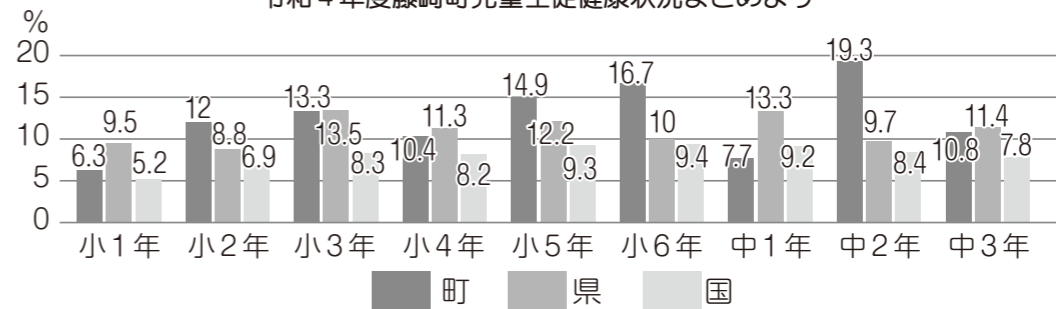


図3 小中学校肥満出現率(肥満度20%以上の者) [女子]
～令和4年度藤崎町児童生徒健康状況まとめより～



子どもについても、令和4年度の町小中学生の健康診断結果から、一部の学年を除いて**全体的に青森県や全国よりも肥満の出現率が高い**状況でした。(図2・3)

住民課環境係からのお知らせ

◎プラスチック製品の分別について

適正にリサイクルするためには、正しい分別が必要です。そのためには、プラスチック製品が容器包装プラスチック（その他のプラ）かどうかの判断が重要になります。

◆「その他のプラ」の代表的なもの

- ①パック類 ……弁当・惣菜、卵などの容器
- ②ボトル類 ……液体調味料・洗剤などの容器
- ③カップ類 ……カップ麺、乳製品などの容器
- ④チューブ類 ……薬味・調味料などの容器
- ⑤トレイ・緩衝材 ……精肉・鮮魚、果物などのトレイやネット・シートなど
※発泡スチロールも含まれます。
- ⑥袋 類 ……レジ袋、詰め替え用洗剤や化粧品などの袋、商品の外装など
- ⑦その他 ……プラ製のフタや、ポンプボトル・スプレー式容器など



※いずれも、食品や油などの汚れがついていない状態で出してください。

◆判断のポイントは、リサイクルマークが付いていることです。



←「その他のプラ」にはこのリサイクルマークが付いています
※製品によっては付いていない場合もあります。

◆間違いやすい代表的なものは、

- ①ペットボトル ……♻️のマークが付いたもの
- ②紙 類 ……カップラーメンのフタ等の耐水加工を施されたものなど
- ③プラ製商品類 ……スプーン、ストロー、カミソリ、ボールペン、歯ブラシ、クシ、弁当等に入っている仕切りなど容器包装で無いもの
- ④プラ製容器類 ……洗面器やコップ、ジップロックや湿布に付いているフィルムなど商品自体が容器や商品の一部になっているもの



③④はプラスチック製品ですが、容器包装リサイクル法の「その他のプラ」に含まれませんので、燃やせないごみに出してください。

ごみの分別による資源化で豊かな未来をつくりましょう！

■お問合せ 住民課環境係 ☎88-8169

◎ごみを出す際の注意について

◆ごみは必ず午前8時までに出してください

ごみは8時までに出していただくことになっていますが、収集後にごみを出して残されているケース(後出し)があります。収集車はその日の交通状況や収集するごみの種類等によって収集経路が異なり、いつもは昼頃に収集している地区であっても、朝8時頃に収集することもあります。

また、収集されなかったごみには理由を記入したシールが貼られます。シールが貼られていない場合は、「まだ収集していない」又は「後出し」のどちらかのケースです。

◆収集日以外には、ごみを出さないでください

藤崎地区は毎戸収集となっておりますので、自宅敷地内の道路側にごみとわかるようにして出してください。(ごみ箱に入れるかネットをかける等、風による散乱やカラスへの対策をお願いします。)

常盤地区のごみステーションは各町内会が管理するごみ置場であり、ごみ捨て場ではありません。カラスの被害や、悪臭の原因となりますので、収集日以外には出さないでください。

◆収集されなかったごみは必ず撤去してください

シールを貼られるなどして収集されなかったごみは、カラスの被害や、悪臭などの原因となりますので、出した人が必ず撤去しましょう。

◆指定袋を利用しましょう

常盤地区の「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」は、ごみ袋が指定されています。また、藤崎地区においても「資源物」は“無色透明な袋”、「その他一般ごみ」は“黒以外の透明な袋”を利用することになっています。指定袋以外は収集しませんので、必ず指定袋を利用してください。

◆カラスの被害(ごみの散乱)に注意してください

カラスにとって生ごみは食べ物です。食品ロス対策にもつながりますので、生ごみを少なくする工夫をしましょう。また、カラスがごみに触れることができないように、毎戸収集においてはごみ箱やネットで覆うなどの対策を、ごみステーションにおいては戸締まりやネットをかけるなど、ごみが散乱しないように注意してください。

◆分別を徹底しましょう

「ペットボトル」や「空き缶」、「びん」、「その他のプラ」など、多くの資源物が「燃やせないごみ」に混ぜて出されています。また、「ダンボール」や「紙パック」、「その他の紙」に該当する資源物も「燃やせるごみ」に混ぜた状態で出されています。

これら(きれいな状態のもの)は再生可能な貴重な資源ですので、ごみに混ぜることなく資源回収に出してくださるようご協力をお願いします。

常盤地区の皆さまへ

「燃やせないごみ」収集の休止について

黒石地区清掃施設組合の粗大ごみ処理施設設備点検により、次の日程は燃やせないごみの収集を休止します。ご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

- 5月3日(水) 富柳、福館、水木、若柳、西田
- 5月5日(金) 徳下、三ツ屋、福島、榊

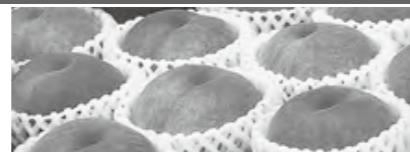
※黒石地区清掃施設組合への直接搬入は可能です。

※燃やせないごみ以外の収集は通常の日程どおり行います。

■お問合せ 住民課環境係 ☎88-8169

内職さん大募集！！

フルーツキャップの簡単な結束作業です。
ご自宅で空いた時間に作業できます！
詳細はお気軽にお問合せ下さい。



DMパフォーム株式会社 青森工場 〒038-1216青森県南津軽郡藤崎町大字榊和田10-1
TEL 0172-69-5551 担当(中村)

広報ふじさき有料広告

公開地点の所在		用途地区	価格(円/m ²)
42	大字中島字中元(県道浪岡藤崎線沿)	村落	4,478
43	大字藤崎字松野木(国道339号線沿)	村落	2,357
44	大字藤崎字白子(町道白子北真那板線沿)	村落	3,334
45	大字亀岡字池田(町道浅田豊田線沿)	村落	1,990
46	大字林崎字宮本(県道太田藤崎線沿)	村落	2,699
47	大字中野目字早稲田東(県道五林平藤崎線沿)	村落	2,767
48	大字葛野字岡元(県道前坂藤崎線沿)	村落	5,950
49	大字藤越字西一本木(町道藤崎東亀田線沿)	村落	5,480
50	大字葛野字前田(国道339号線沿)	村落	8,470
51	大字俵外字前田(県道五林平藤崎線沿)	村落	2,520
52	大字藤崎字村井(町道村井西浅田線沿)	村落	8,330

常盤地区		用途地区	価格(円/m ²)
1	大字常盤字一西田(町道水木若松線沿)	普通商業	7,492
2	大字常盤字四西田(町道県道若松踏切線沿)	普通住宅	7,140
3	大字常盤字五宮本(主要地方道五所川原黒石線沿)	普通住宅	5,255
4	大字常盤字二西田(町道西田北常盤停車場線沿)	普通住宅	9,170
5	大字徳下字滝本(町道徳下中通線沿)	村落	2,892
6	大字三ツ屋字上前田(町道福島徳下線沿)	村落	2,321
7	大字福島字村元(町道福島徳下線沿)	村落	2,273
8	大字水木字福西(町道水木榊線沿)	村落	3,360
9	大字水木字水元(県道浪岡藤崎線沿)	普通住宅	5,699
10	大字水木字水元(町道水木榊線沿)	普通住宅	4,205
11	大字久井名館字早稲田(町道久井名館早稲田線沿)	村落	2,321
12	大字富柳字福岡(町道福館水木線沿)	村落	2,068
13	大字福館字里見(町道福館水木線沿)	村落	1,933
14	大字若松字森越(主要地方道五所川原黒石線沿)	普通住宅	5,074
15	大字榊字種元(主要地方道五所川原黒石線沿)	普通住宅	4,900
16	大字榊字種元(主要地方道五所川原黒石線沿)	普通住宅	4,761
17	大字榊字和田(国道7号線沿)	中小工場	4,760
18	大字榊字亀田(町道県道亀田線沿)	普通住宅	7,560
19	大字増館字若柳(町道常盤徳下線沿)	普通住宅	5,050

※建物を増改築・取壊しをしたときは、税務課固定資産税係にお知らせください。なお、登記については青森地方方法務局弘前支局(☎26-1150)で手続が必要です。

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を受付します

固定資産税の評価額等を確認していただくため、土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧等を次のとおり受付します。手数料は無料です。

- ◆縦覧期間 4月1日(土)～5月31日(水)
午前8時15分～午後5時
※水曜日は午後6時30分まで
※土・日・祝日は除く

◆縦覧場所 税務課固定資産税係 窓口

◆手数料 無料

- ◆縦覧できる方 ○固定資産税の納税者
○納税管理人

◆準備物

【本人(法人は代表者)が来庁する場合】

- 来庁者の本人確認書類
(マイナンバーカード・運転免許証・保険証等)
- 納税通知書
- ※代理人が来庁する場合は、上記書類のほか、本人からの委任状(法人の場合は代表者印を押した委任状)が必要です。

■お問合せ 税務課固定資産税係 ☎88-8146

町内の代表的な地点の地価を公開します

地価は、土地の売買や資産評価をする際の指標となります。納税者の皆さんの土地評価に対する理解を深めてもらうために、町内の標準地1平方メートル当たりの価格を次のとおり公開します。

公開地点の所在		用途地区	価格(円/m ²)
藤崎地区			
1	大字藤崎字館岡(国道339号線沿)	普通商業	12,250
2	大字藤崎字西村井(県道藤崎停車場線沿)	併用住宅	11,200
3	大字藤崎字四本松(国道339号線沿)	併用住宅	10,710
4	大字葛野字新岡元(町道新岡元東若松線沿)	普通住宅	7,340
5	大字西豊田一丁目(町道葛野前田藤崎豊田線沿)	普通住宅	13,720
6	大字葛野字前田(県道前坂藤崎線沿)	普通住宅	10,360
7	大字藤崎字西村井(町道若前西豊田線沿)	普通住宅	10,500
8	大字西豊田一丁目(町道中村井7号線沿)	普通住宅	12,600
9	大字西豊田二丁目(町道葛野前田藤崎豊田線沿)	普通住宅	13,510
10	大字西豊田三丁目(町道豊田村元線沿)	普通住宅	13,160
11	大字藤崎字西村井(町道西村井3号線沿)	普通住宅	8,820
12	大字藤崎字西村井(町道村井白子線沿)	普通住宅	11,200
13	大字藤崎字東村井(町道豊田村元線沿)	普通住宅	10,990
14	大字藤崎字横松(県道太田藤崎線沿)	普通住宅	7,420
15	大字藤崎字横松(県道太田藤崎線沿)	普通住宅	8,120
16	大字藤崎字若前(国道339号線沿)	普通住宅	11,200
17	大字藤崎字中村井(町道豊田村元線沿)	普通住宅	10,570
18	大字藤崎字梨ノ木(町道村岡梨ノ木線沿)	普通住宅	7,770
19	大字藤崎字館岡(町道館岡村岡線沿)	普通住宅	6,335
20	大字藤崎字武元(町道一本柳中村井線沿)	普通住宅	10,500
21	大字藤崎字村井(国道7号線沿)	普通住宅	12,040
22	大字藤崎字新城(町道新城東一本木線沿)	普通住宅	9,573
23	大字藤崎字四本松(町道四本松村岡線沿)	普通住宅	9,170
24	大字藤崎字村元(町道藤崎停車場下袋線沿)	普通住宅	8,470
25	大字藤崎字銅屋森(町道村元銅屋森線沿)	普通住宅	8,120
26	大字藤崎字横松(国道339号線沿)	普通住宅	9,100
27	大字藤崎字銅屋森(町道銅屋森3号線沿)	普通住宅	8,400
28	大字藤崎字村井(町道村井3号線沿)	普通住宅	7,838
29	大字西豊田三丁目(町道豊田東村井線沿)	普通住宅	12,600
30	大字藤崎字西若松(町道若前西若松1号線沿)	普通住宅	11,060
31	大字藤崎字西若松(町道村井白子線沿)	普通住宅	8,330
32	大字藤崎字銅屋森(国道339号線沿)	普通住宅	8,680
33	大字藤崎字中村井(町道中村井6号線)	普通住宅	9,096
34	大字藤崎字村井(町道村井白子線沿)	中小工場	11,130
35	大字藤崎字中村井(町道中村井5号線沿)	中小工場	7,070
36	大字西豊田三丁目(町道藤崎尾上線沿)	その他	14,420
37	大字藤崎字南豊田(国道7号線沿)	その他	9,590
38	大字藤崎字東若松(町道新岡元若松線沿)	村落	3,960
39	大字藤崎字下道(県道太田藤崎線沿)	村落	3,636
40	大字藤崎字新城(町道新城1号線沿)	村落	3,704
41	大字水沼字浅田(県道五林平藤崎線沿)	村落	3,808

町税・各種料金の決済方法が追加されます

◎町税のQRコード決済が追加されます

令和5年4月以降に発行する町税の納付書にQRコードが追加表示されます。QRコードの表示がある納付書は、これまでの納付可能な金融機関のほか、全国の金融機関(地方税統一QRコード対応金融機関)での納付が可能となります。(ゆうちょ銀行の対応は令和5年5月からとなります。)

また、ご自宅などからパソコン・スマートフォンでの電子納付も可能となりますのでご活用ください。

詳細は地方税共同機構が開設する「地方税お支払サイト」をご覧ください。

◆対象となる町税

- 町県民税
- 固定資産税
- 軽自動車税
- 国民健康保険税



◎納付可能なスマートフォンアプリが追加されます

令和5年4月以降に発行する納付書に、バーコードを利用して納付するスマートフォンアプリが追加されます。

◆対象となる町税・各種料金

- 町県民税
- 固定資産税
- 軽自動車税
- 国民健康保険税
- 保育料
- 介護保険料
- 後期高齢者医療保険料
- 公営住宅使用料
- 上下水道使用料

◆納付可能なスマートフォンアプリ

- J-Coin(追加)
- Pay B
- d払い(追加)
- Pay Pay
- au PAY(追加)
- 支払秘書
- LINE Pay

※上下水道使用料のJ-Coinの取扱いは5月1日からとなります。

■お問合せ

- 町税に関すること…
- 保育料に関すること…
- 介護保険料に関すること…
- 後期高齢者保険料に関すること…
- 公営住宅使用料に関すること…
- 上下水道使用料に関すること…

- 税務課収納係 ☎88-8151
- 住民課子育て支援係 ☎88-8184
- 福祉課介護保険係 ☎88-8198
- 住民課国保年金係 ☎88-8179
- 建設課管理係 ☎88-8289
- 上下水道課総務経営係 ☎75-6025



妊娠・出産した方へ

ふじさき出産・子育て応援給付金

町では、妊娠から出産・子育てまで様々な相談に応じながら、経済的な負担を支援することを目的に、ふじさき出産・子育て応援給付金を支給しています。

◆対象 令和4年4月1日以降に妊娠・出産された方

◆支給内容

- 妊娠届出時に保健師との面談等を受け、申請を行うことで妊婦1人につき5万円
 - 出生届出後に保健師との面談等を受け、申請を行うことで生まれたお子さん1人につき5万円
- ※詳細は、町ホームページ(<http://www.town.fujisaki.lg.jp/>)でご確認ください。

■お問合せ 福祉課健康係 ☎88-8197

軽自動車税等に関するお知らせ

◎軽自動車税(種別割)は、車両の種類や新規検査(新車登録)を受けた年月によって、適用される税率が異なります

◆重課税率

新規検査(新車登録)を受けた年月から13年を経過した車両(電気自動車等を除く)に対して課される税率です。
※令和5年度は、平成22年3月31日以前に新規検査した車両が該当します。

例：年税額が次のようになります。

- 乗用自家用車 7,200円(旧税率) → 12,900円
- 貨物用自家用車 4,000円(旧税率) → 6,000円

◆納税義務者

4月1日現在で、町内に主な定置場のある軽自動車等を所有している方

※4月2日以降に廃車等をして、本年度分の税金は還付されません。(軽自動車税には月割制度がありません。)

◆小型特殊自動車の申告

トラクターやコンバインなどの農耕作業用自動車、フォークリフトやショベルローダ、乗用草刈機などの小型特殊自動車は、軽自動車税(種別割)の課税対象となります。軽自動車税の申告をして標識(ナンバープレート)の交付を受けてください。

※軽自動車税(種別割)は車両を所有していれば、公道を走らない場合でも課税対象となります。なお、大型特殊自動車は固定資産税(償却資産)の課税対象となりますので、事業主の方は固定資産税(償却資産)の申告をしてください。

◎令和5年度軽自動車税(種別割)の減免申請を受付します

◆対象

- ①身体・精神障がい者又はその者と生計を一にする者が所有する軽自動車
 - ②公益のため直接専用する軽自動車
 - ③その構造が専ら身体障がい者等の利用に供するための軽自動車(車検証の「車体の形状」欄に「車いす移動車」等と記載されている車両)
- ※①は障がいの区分・程度に応じて減免の可否があります。
※①、③は障がい者1人につき、軽自動車又は普通自動車いずれか1台の減免となります。

◆必要なもの

- ①…身体障害者手帳又は精神障害者保健福祉手帳、運転免許証、車検証
※運転者が別世帯の場合は生計同一証明書
- ②…公益のため直接専用する旨を証明する書類、車検証
- ③…車検証
※法人の場合は事業内容を確認できる書類

◆受付締切 5月1日(月)

◎オリジナルナンバープレートの交付を行っています

町のマスコットキャラクター、ふじ丸くんとジャン坊くんのデザインによる原動機付自転車のオリジナルナンバープレートを数量限定で交付しています。

なお、受付順の交付とし、番号の予約及び選択はできません。

◆交付場所 税務課固定資産税係 窓口

◆交付対象車両

総排気量50cc以下の原動機付自転車(ミニカー除く)

◆交付申請の際に必要なもの

- 対象車両の車名、車台番号、型式、年式、排気量等の情報
 - 譲渡証明書又は販売証明書(軽自動車税申告(報告)書兼標識交付申請書に記載・押印で可)
- ※自賠償保険の変更手続は加入している保険会社へご確認ください。

◆交付デザイン



■お問合せ

税務課固定資産税係 ☎88-8146

もしかして認知症？初期症状を確認しましょう！



認知症とは

さまざまな原因で脳の働きが悪くなって記憶力や判断力などが低下し、日常生活にまで支障が出る状態のことです。老化による衰えとは違って**治療が必要**です。**早期に発見**して適切な治療や対処をすれば、症状の進行を遅らせ、その人らしい充実した暮らしを続けることができます。「認知症かもしれない」というサインに早めに気付くことが大切ですので、次の初期症状に当てはまるか確認してみましょう。

こんなことはありませんか？

- 同じことを何回も言ったり聞いたりする
- 同じ商品を何度も買って来る
- 日付がわからなくなる
- 約束した内容や約束したこと自体を忘れる
- テレビで見たニュースの内容を覚えていない

当てはまる項目が複数ある場合は、**かかりつけ医や藤崎町地域包括支援センターに相談**しましょう。また、本人よりも周囲の人が気づきやすいことも多いので、身近な家族などが一緒にチェックしましょう。

認知症カフェ(オレンジカフェ)のお知らせ

認知症の方やその家族は、日常生活でさまざまな不安や戸惑い、怒りなどを抱え、理解されなかったり相談相手がいないことにより、孤独を感じることもあります。認知症とは何なのか、また適切な介護の仕方が分からないなど、認知症に関わる心配ごとを気軽に相談できる「認知症カフェ」を開催しています。認知症に詳しい専門スタッフが対応し、**秘密は厳守します**ので、お気軽にお越しください。

◆**対象者** 認知症に不安を感じている本人やその家族 ※参加費無料・申込不要

◆場所・日時

- 藤崎老人福祉センター 4月7日(金)、5月12日(金) 午後1時～午後3時
- 常盤老人福祉センター 4月14日(金)、5月19日(金) 午後1時～午後3時
- ※新型コロナウイルスの状況により急きよ中止する場合があります。
- ※令和5年度の開催日程は、広報3月15日おしらせ号の折込チラシをご覧ください。



■お問合せ ○福祉課介護保険係 ☎88-8198
○地域包括支援センター ☎65-4155

介護保険運営協議会の委員を募集します

- ◆**内容** 介護保険事業の運営に関する事項の審議
- ◆**開催日程** 年2～3回程度
- ◆**任期** 3年(令和5年6月1日～令和8年5月31日)
- ◆**応募資格** ○令和5年6月1日現在で町に住所を有する40歳以上70歳未満の方(介護保険の被保険者の方)
○委員として参画する意欲があり、実際に会議に出席できる方(会議は平日の日に開催予定)
○国会議員、地方公共団体の議員及び公務員(会計年度任用職員を含む)でない方
○町の他の附属機関の公募による委員となっていない方
- ◆**募集人数** 2名(委員総数は15名以内)
- ◆**報酬** 日額 4,900円
- ◆**応募方法** 応募用紙に必要事項を記入の上、福祉課介護保険係まで郵送(申込期限当日の消印まで有効)又は持参してください。なお、応募用紙は福祉課介護保険係及び常盤出張所に備え付けているほか、町ホームページ(<http://www.town.fujisaki.lg.jp/>)に掲載しています。
- ◆**申込期限** 4月28日(金)
- ◆**選考方法等** 応募用紙の内容により選考します。
※必要に応じて面接等を行う場合があります。選考結果は応募者全員にお知らせします。

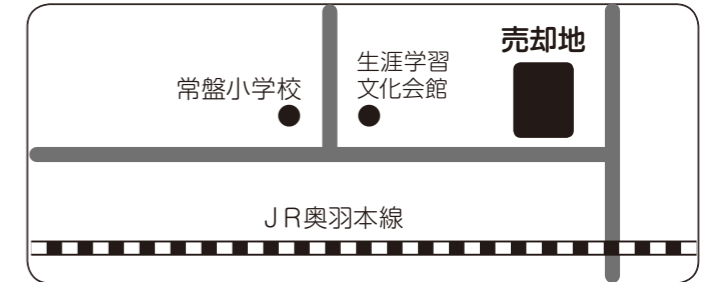
■応募・お問合せ 福祉課介護保険係 ☎88-8198

町有地売払いのお知らせ

町では次の町有地を一般競争入札により売払いします。
入札参加希望者は、5月15日(月)までに公売一般競争入札参加申込書兼誓約書(町有地公売要項様式第1号)を提出する必要がありますので、役場財政課管財係までお問合せください。

売払い(公売)内容

旧就業改善センター用地	
土地の所在	
藤崎町大字水木字水上55、59-8、59-9	
地目	地積
宅地	2,168.83㎡
※埋設物(塩ビ水道管、マンホールあり)	



◆入札申込の資格要件

- (1) 宅地建物取引法第3条に規定する免許を有する者で、地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第3条及び第4条による指定を受けた指定暴力団等及びその構成員並びにその構成員が役職員をつとめる団体でないこと。

◆公売条件

- (1) 分譲住宅用地とすること。
- (2) 落札者は、売買契約締結の日から3年以内に当該開発行為を完成させること。

◆入札参加申込方法

- (1) 受付期間 4月3日(月)～5月15日(月)の平日
午前8時15分～午後5時
- (2) 受付場所 藤崎町役場2階 財政課管財係
- (3) 申込方法 上記期間中に、「公売一般競争入札参加申込書兼誓約書」に必要事項を記入・押印の上、次の書類を添えて提出してください。
○個人の場合
・身分証明書(発行後1ヶ月以内のもの)
○法人の場合
・履歴事項全部証明書(発行後1ヶ月以内のもの)及び全役員等名簿一覧
○宅地建物取引業法第3条に規定する免許の写し

◆入札の日時・場所

5月19日(金) 町役場3階大会議室
午前10時～(受付：午前9時30分～)

◆現場説明会の日時・場所

4月14日(金) 午前10時～
公売予定地
(藤崎町大字水木字水上55、59-8、59-9)
※現地説明会への参加を希望される方は、事前に財政課管財係へご連絡ください。

◆最低売払価格

6,500,000円

■お問合せ 財政課管財係 ☎88-8248

マイナンバーカードを取得しましょう



マイナンバーカードの申請と受領について、次のとおり対応します。

○休日対応を行います

◆**日時** 4月8日(土)、4月22日(土)
午前9時～正午

◆**場所** 住民課住民係窓口

◆申請時の準備物

QRコード付き交付申請書
運転免許証などの本人確認書類
※無料で写真撮影も行っています。

○水曜日は午後7時まで窓口延長しています(祝日を除く。)

※6月からは午後6時30分までとなります。

■お問合せ 住民課住民係 ☎88-8163

○一部業務停止のお知らせ

全国の市町村で公的個人認証システムの更改作業が実施されるため、5月1日(月)と5月2日(火)はマイナンバーカード用電子証明書の発行、失効、更新等のすべての業務を停止します。

◆手続きのできない業務

1. 電子証明書の発行、失効および更新
2. 町内転居や婚姻などで住所、氏名が変わる場合のカード券面記載事項の変更
3. 暗証番号初期化

※上記以外にも一部制約を受ける業務がありますので、**停止期間を避けてご来庁いただきますようお願いいたします。**

国民年金のお知らせ

国民年金保険料の産前産後の免除制度について

- ◆**免除期間** 出産予定日又は出産日の属する月の前月から4か月間(多胎妊娠の場合は、出産予定日又は出産日が属する月の3か月前から6か月間)は国民年金保険料が免除されます。
※出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産です。(死産、流産、早産された方を含みます。)
- ◆**対象者** 国民年金第1号被保険者で出産日が平成31年2月1日以降の方
- ◆**届出時期** 出産予定日の6か月前から届出が可能です。
- ◆**必要なもの**
 - 年金番号又は個人番号(マイナンバー)がわかるもの
 - 出産前に届出の提出をする場合: 母子健康手帳等出産予定日がわかるもの
 - 出産後に届出の提出をする場合: 出産日は町で確認できるため不要
※被保険者と子が別世帯の場合は出生証明書など出産日及び親子関係を明らかにする書類
 - 届出書(年金事務所又は住民課国保年金係に備え付けています。)

■お問合せ ○弘前年金事務所 ☎27-1339 ○住民課国保年金係 ☎88-8179

令和4年度通学路における合同点検対策結果

町では、子どもたちが安全に通学できるよう、弘前警察署、中津地域民局地域整備部、町が対策検討メンバーとなり、毎年通学路の合同点検を行っています。各小中学校、学童クラブ等から要望のあった令和4年度の対策箇所・対策実施内容は、次のとおりです。

学区	対策箇所	対策実施内容
藤崎小学校	青森銀行藤崎支店前交差点	進入禁止道路であることをより認識しやすくするため、道路上に矢印を新設
	校門前横断歩道	ブルーカラーの塗り直し
常盤小学校	高木りんご商店から館山商店までの道路	路側帯の白線補修
	高松技研 脇側溝	側溝の修繕
	常盤生涯学習文化会館前	目立たない場所にあった注意喚起看板を、ドライバーの目につきやすい場所へ移設
	小学校の周りの歩道	街灯が設置されていない電柱への街灯新設

対策実施例の一部



青森銀行藤崎支店前交差点



藤崎小学校 校門前横断歩道



高木りんご商店から館山商店までの道路

なお、これまでに実施した通学路合同点検箇所については、町ホームページに公表しています。

■お問合せ 町教育委員会学務課(常盤生涯学習文化会館内) ☎69-5010



こんにちは
国保係 です

国民健康保険への加入・脱退の手続き

国民健康保険は、自営業の人や、職場に健康保険証制度のない人などを対象に医療保障する制度で、他の健康保険(職場の健康保険、後期高齢者医療制度等)に加入していない人は必ず加入しなければなりません。次のような場合には、14日以内に手続きをしてください。

◆国民健康保険に加入するとき

こんなとき	持参するもの
他の市区町村から転入したとき	○マイナンバーカード又はマイナンバーが確認できる書類と本人確認書類
他の健康保険などを脱退したとき、被扶養者からはずれたとき	○マイナンバーカード又はマイナンバーが確認できる書類と本人確認書類
子どもが生まれたとき	○マイナンバーカード又はマイナンバーが確認できる書類と本人確認書類
生活保護を受けなくなったとき	○印鑑 (※の場合は不要)
外国籍の人が加入するとき※	○印鑑 (※の場合は不要)

◆国民健康保険を脱退するとき

こんなとき	持参するもの
他の市区町村に転出するとき	○マイナンバーカード又はマイナンバーが確認できる書類と本人確認書類
他の健康保険に加入したとき、被扶養者になったとき	○マイナンバーカード又はマイナンバーが確認できる書類と本人確認書類
生活保護を受けることになったとき	○印鑑
死亡したとき	○印鑑
外国籍の人が脱退するとき	○印鑑

◆その他

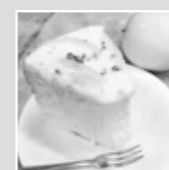
こんなとき	持参するもの
住所、世帯主、氏名などが変わったとき	○マイナンバーカード又はマイナンバーが確認できる書類と本人確認書類
保険証をなくしたり、汚れて使えなくなったとき	○マイナンバーカード又はマイナンバーが確認できる書類と本人確認書類
修学のため、他の市区町村に転出するとき	○印鑑

※上記以外のものが必要となる場合があります。

■お問合せ 住民課国保年金係 ☎88-8179

～ふじワングランプリmini 2022 特別企画～

グランプリと準グランプリの店舗をご紹介します!



マイヤーレモンの
ふわふわシフォン
300円(税込)

□に入れるとふわっと広がるマイヤーレモン(三重県紀宝町産)のさわやかな風味をお楽しみください。



鉄鍋で味わう野菜たっぷりの
スープカレー
980円(税込)～

お好みでスパイシーorクリーミーの2種類のスープから選べます。

グランプリ! イシザワ菓子舗

藤崎町大字常盤字一西田14-23 ☎65-2245

生どら焼きジャン坊くん、各種ケーキを揃えています。皆様のご来店、心よりお待ちしております。

準グランプリ! SPICY&CREAMY

藤崎町大字榊字和田65-8 ☎070-4815-5853

ふじさき食彩テラス内にあるスープカレー専門店。地元食材をふんだんに使ったスープカレーが絶品!

※本記事は、ふじワングランプリmini 2022のグランプリ及び準グランプリの店舗特別企画として掲載します。

令和5年度 予防接種のご案内

定期の予防接種は「予防接種法」で定められたもので、対象者や接種期間が決まっています。それぞれ接種に適した時期があるので、医師の指示に従って適切に接種を進めましょう！
対象年齢に該当するおひさまは**無料**で接種できます。

◆予防接種の受け方

- ① 希望する医療機関に予約をする。
- ② 予診票を記入する。
- ③ 母子手帳と予診票を持って、医療機関で接種する。



ワクチン名	出生																	
	0歳	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	4ヶ月	5ヶ月	6ヶ月	7ヶ月	8ヶ月	9ヶ月	10ヶ月	11ヶ月	1歳	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	4ヶ月	5ヶ月
ロタウイルス	1価			①	②	生後24週まで												
ロタウイルス	5価		①	②	③	生後32週まで												
B型肝炎			①	②			③	1歳に至るまで										
Hib(ヒブ)			①	②	③								④					
小児肺炎球菌			①	②	③								④					
4種混合			①	②			③										④	
BCG						①												
MR							1歳を迎えたらできるだけ早く						①					
水痘									①									
日本脳炎																		
2種混合																		
ヒトパピローマウイルス(HPV)							1歳の誕生日前に助成券を送ります											
おたふくポリオ													①					

6ヶ月	7ヶ月	8ヶ月	9ヶ月	10ヶ月	11ヶ月	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	

■ 推奨される接種時期 □ 無料で接種可能な時期

・①②③④の数字は各予防接種の回数を表示しています。
 ・予防接種の種類によって間隔のあけ方が異なります。主治医の指示により接種してください。

◆特例措置

- ① 日本脳炎予防接種の特例 ※積極的勧奨の差し控えにより、受けることができなかった方
平成15年4月2日～平成19年4月1日生まれで、20歳未満の方
20歳になるまでの間(20歳未満)に、4回の接種のうち、不足分を定期として接種できます。
- ② ヒトパピローマウイルス感染(HPV)予防接種の特例 ※積極的勧奨の差し控えにより、受けることができなかった方
平成9年4月2日～平成19年4月1日生まれの女性
令和4年4月～令和7年3月までの3年間に限り、不足分を定期として接種できます。

■ お問い合わせ 福祉課健康係 ☎88-8197

◆指定医療機関

指定医療機関	電話番号	種類										
		ロタ	B型肝炎	ヒブ	小児肺炎球菌	4種混合	BCG	MR	水痘	日本脳炎	2種混合	HPV
せきばクリニック	75-3020	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
樽沢医院	89-7711	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
むらさわ内科クリニック	75-6060	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
ときわ会病院	65-3771	×	×	×	×	×	×	○※1	×	○※1	○	○
藤崎診療所	75-4111	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
田原小児科医院	62-4137	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
健生病院	55-7717	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
国民健康保険黒石病院	52-2121	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※1 2期のみ接種できます。
 ○上記以外での接種(広域予防接種)をご希望される方は、必ず福祉課健康係にご連絡ください。
 (広域予防接種とは、一定の要件に該当する方が住所地以外の県内市町村で定期予防接種を受けることができる制度です。詳細は青森県保健衛生課のホームページをご覧ください。)
 ○任意予防接種を接種できる医療機関は、対象者に送付する通知に記載していますのでご確認ください。

グループホームすごう 職員募集

【介護職員】	【パート職員】
①募集人員 若干名(資格不問・夜勤は月4～5回)	①募集人員 厨房1名・介護若干名
②勤務内容 入居者のお世話	②勤務内容 入居者の食事作り・入居者のお世話
③賃金 14万9千円～(基本給+処遇改善加算) その他夜勤手当・資格手当あり	③賃金 860円～
④社会保険 各種保険あり	④勤務時間 8時30分～12時30分(時間は応相談)
⑤面接 ご連絡いただければ随時行きます。	⑤面接 ご連絡いただければ随時行きます。
☆お問い合わせ グループホームすごう 担当 平山・鳴海 ☎75-3330	

広報ふじさき有料広告

すこやか健診等日程一覧表

※健診の受付時間は対象人数によって多少の変更があります。必ず通知をご確認ください。

事業名		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和6年 1月	2月	3月
乳児健診 (3~4か月児) 場所 ふれあいず-む館 受付 12:50~13:10 *事前通知あり	日付	12(水)		7(水)		9(水)		11(水)		13(水)		7(水)	
	対象	R4年 11月~ 12月生		R5年 1月~ 2月生		R5年 3月~ 4月生		R5年 5月~ 6月生		R5年 7月~ 8月生		R5年 9月~ 10月生	
1歳6か月児健診 (1歳7~8か月児) 場所 ふれあいず-む館 受付 12:45~13:15 *事前通知あり	日付		11(木)		6(木)		7(木)		9(木)		11(木)		7(木)
	対象		R3年 9月~ 10月生		R3年 11月~ 12月生		R4年 1月~ 2月生		R4年 3月~ 4月生		R4年 5月~ 6月生		R4年 7月~ 8月生
3歳児健診 (3歳7~8か月児) 場所 ふれあいず-む館 受付 12:00~12:20 *事前通知あり	日付		25(木)		27(木)		28(木)		30(木)		25(木)		21(木)
	対象		R元年 9月~ 10月生		R元年 11月~ 12月生		R2年 1月~ 2月生		R2年 3月~ 4月生		R2年 5月~ 6月生		R2年 7月~ 8月生
7か月児健康相談 (7~8か月児) 場所 藤崎老人福祉センター 受付 9:30~ *事前通知あり	日付	20(木)		15(木)		24(木)		19(木)		21(木)		15(木)	
	対象	R4年 8月~ 9月生		R4年 10月~ 11月生		R4年 12月~ R5年 1月生		R5年 2月~ 3月生		R5年 4月~ 5月生		R5年 6月~ 7月生	
母子健康相談 (妊産婦および生後3 か月以上の乳幼児と その保護者) 場所 町文化センター 3階和室	日付	25(火)	23(火)	27(火)	25(火)	29(火)	26(火)	24(火)	21(火)	26(火)	30(火)	27(火)	26(火)
	内容	<p>個別相談 (9:15~11:00)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前予約制 ・妊娠中の疑問、子どもの育児や発育発達について、保健師や栄養士と個別相談ができます。 <p>子育てママサロン (9:30~11:00)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予約不要 ・子どもたちを遊ばせたり、子育て親子同士の交流や情報交換ができる場所です。日頃の子育てで感じる疑問や不安をおしゃべりしにちょっと立ち寄りてみませんか？ ・希望者は体重測定もできます。 											

健診・健康相談の 持ち物について

母子手帳、こどもノート、筆記用具、
問診票、バスタオル、おむつ、ミルク等
外出時に必要なもの
※身体計測をするので、おむつと
バスタオルを忘れずに!

すこやか広場 (1歳6ヶ月~5歳)

開催日 6/8(木) 10/12(木) 2/29(木)
受付 9:30~9:45
対象 育児や発達上のご心配がある方
内容 親子遊び・保育士との個別相談

要予約・人数制限あり
参加にあたり事前相談制

■申込み・お問合せ
福祉課健康係 ☎88-8197

子育てについて悩んでいませんか？

子育てなんでも相談のご案内

女性の専門相談員(保健師兼認定心理士)が応じますので、お気軽にご相談ください。電話での匿名相談もできます。

- ◆相談内容 子育ての悩み・生活習慣・発達や言葉の遅れ・学校関係・家庭教育・いじめ・非行 など
※相談上の秘密は厳守します。
- ◆対象者 幼児~高校生までの保護者等
- ◆日時 月1回(第3又は第4土曜日)
午後1時~午後4時
- ◆会場 ○ふれあいず-む館
○常盤生涯学習文化会館「音楽室」
- ◆相談方法
○面接相談(相談会場にて個別相談受付)
※事前にご予約いただくと、お待たせせずにスムーズにご案内できます。
○子育てなんでも相談専用ダイヤル
☎070-2021-6940
※専用ダイヤルによる相談受付は面接相談日時と同じです。

実施日	会場
4月22日	常盤生涯学習文化会館
5月27日	ふれあいず-む館
6月17日	常盤生涯学習文化会館
7月15日	ふれあいず-む館
8月19日	常盤生涯学習文化会館
9月16日	ふれあいず-む館
10月21日	常盤生涯学習文化会館
11月18日	ふれあいず-む館
12月16日	常盤生涯学習文化会館
1月20日	ふれあいず-む館
2月17日	常盤生涯学習文化会館
3月16日	ふれあいず-む館

- 予約・お問合せ
町教育委員会生涯学習課(常盤生涯学習文化会館内)
☎65-3100

もらい忘れていませんか?
絵本をプレゼントしています

町図書館では、町内にお住いの赤ちゃんの心豊かな成長を願って、乳児健診時に絵本をプレゼントしています。乳児健診に来られなかった方やまだ絵本をもらっていない方は町図書館にお越しください。

- ◆対象者 令和4年4月~令和5年2月に実施した乳児健診対象のお子さん
- ◆持ち物 母子手帳
- お問合せ 町図書館 大夢・町ブックスタート友の会
☎75-2288

- 収蔵作品展
日時 4月1日(土)~23日(日)
午前9時~午後4時30分
- ◆入館料 無料
- ◆休館日 月曜日
- 会場・主催・お問合せ
常盤ふるさと資料館あすか
☎65-14567

生涯学習だより
ふれあいライフ

5月 健康係 カレンダー

すこやか健診等の日程一覧表は、次ページのほか町ホームページに掲載しています。

※新型コロナウイルス感染症の状況により延期や中止となる場合がありますので、ご了承ください。

■お問合せ 福祉課健康係 ☎88-8197

健康相談

5月17日(水)【こころの健康相談】

- 時間 9:00~12:00
- 場所 藤崎老人福祉センター

5月12日(金)・19日(金)
【傾聴サロン おしゃべり&オレンジカフェ】

- 時間 13:00~15:00
- 場所 (12日) 藤崎老人福祉センター
(19日) 常盤老人福祉センター

◎最新着図書

☆一般図書

- 「深掘り野菜づくり読本」 白木 己歳 || 著
- 「本売る日々」 青山 文平 || 著
- 「朝星夜星」 朝井 まかて || 著
- 「楊花の歌」 青波 杏 || 著
- 「神無島のウラ」 あさの あつこ || 著
- 「逆転のパラッド」 宇佐美 まこと || 著
- 「君に光射す」 小野寺 史宜 || 著
- 「黄色い家」 川上 未映子 || 著
- 「真珠とダイヤモンド」上・下 桐野 夏生 || 著
- 「ガウディの遺言」 下村 敦史 || 著
- 「恋とそれとあと全部」 住野 よる || 著
- 「白ゆき紅ばら」 寺地 はるな || 著
- 「日本ゲートウェイ」 榎 周平 || 著
- 「Change the World」 秦 建日子 || 著
- 「天国からの宅配便」 柊 サナカ || 著
- 「4月1日のマイホーム」 真梨 幸子 || 著
- 「明日も一日きみを見てる」 角田 光代 || 著
- 「帝国の亡霊、そして殺人」ヴァシム・カーン || 著
- 「うけいれるには」クララ・デュボン=モン || 著
- 「車中泊で桜と日本一周」地球へ途中下車夫婦 || 著
- 「朝つめるだけ!ラクラクお弁当あかず196」松村 眞由子 || 著
- 「はじめての花の寄せ植え」井上 まゆ美 || 著

☆児童図書

- 「ごほうせんせいのおそがしいいちにち」植垣 歩子 || 著
- 「ワニのクロッカスなにがでできる?」ロジャー・デュボアザン || さく
- 「青いさくらのものがたり」高橋 美紀 || 作
- 「開けてはいけない」黒 史郎 || 著 ほか
- 「どすこい!」森 埜 こみち || 作
- 「小学生のおやくそく」沼田 晶弘 || 監修
- 「イチからつくるコーラ」コーラ小林 || 編

☆郷土

- 「待つ」太宰 治 || 著 ほか

※都合により、一部納期が遅れることがあります。

◎休館日のお知らせ

☆4月の休館日

3日(月)・10日(月)・17日(月)・24日(月)・28日(金)
※4月28日(金)は図書整理のため休館となります。
※休館日に図書を返却する場合は、正面玄関脇の返却ポストをご利用ください。

2023年・第65回こどもの読書週間
期間：4月23日(日)~5月12日(金)
標語：「ひらいてとじた 笑顔がふえた」



◎こどもの読書週間企画

☆『わくわく♪ドキドキ★おはなし ガチャ本』

~大夢(タイム)カプセルで豆本ゲット!!~
○いつ 4月23日(日)~図書貸出時 ※なくなりしだい終了
○どこで 町図書館 受付
○対象 幼児・小学生(お一人様、1日1回)
本を借りると豆本が入ったガチャガチャを回せるよ!

◎企画展示のご案内

★一般

・「全国書店員が選んだいちばん! 売りたい本2023年本屋大賞特集」

・「赤ちゃんからの絵本展」

・「新生活スタートお弁当編」

★児童

・「春のわくわく♪あでかけ」特集

◎お知らせ

定例・定期おはなし会は6月からスタートします。どうぞお楽しみに!!

◎利用案内

町内在住者・在勤者など、どなたでも利用できます。町外の方への貸出は、青森県内図書館共通利用券が必要となります。

- ☆開館時間 午前9時~午後5時
- ☆貸出冊数・期間 一人6冊・14日間
- ☆休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌日)
年末及び年始(12月29日~1月3日)
館内図書整理日 毎月末日等
蔵書点検期間

- ☆リクエスト ご希望の本が館内にない場合は、町内在住者に限り、リクエストできます。
- ☆予約 館内所蔵の本で貸出中の場合、予約できます。
- ☆ネット予約 まずは図書館窓口での申請が必要です。
- ☆返却ポスト 町文化センター、常盤ふるさと資料館あすか(各施設の開館時間にあわせてご利用できます)

皆様のご利用をお待ちしています。

ながしこ合同運行参加団体を募集します!

「ながしこ」合同運行の開催を次のとおり予定していることから、参加団体を募集します。皆様のご参加お待ちしております!

- ◆日時 8月11日(金・山の日)
午後1時~(予定)
- ◆場所 藤崎町内(藤崎地区)
- 【山車運行】
- ◆運行条件 生き人形の山車運行かつ運行時の囃子は「津軽夜神楽」を使用。
※山車は貸出が可能です。(台数に限りあり)
詳細はお気軽にお問い合わせください。
- ◆参加奨励金 1団体につき5万円程度(予定)
- 【踊り】
- ◆参加条件 「流し踊り」又は「仮装行列」での参加。
- ◆参加奨励金 1団体につき1万円程度(予定)
- ◆申込期限 4月21日(金)
- ※電話でお申込みください。

■お問合せ 常盤公民館 ☎65-3100
(町教育委員会生涯学習課)

「ながしこ」とは?

大正12(1923)年、町が町制を施行した際に、当時の芝居好きな人たちのアイデアによって、ねぶた流しを発展させて行われるようになったと伝えられています。
昔話や伝統等の一場面をテーマに、趣向を凝らして作られた山車が「津軽夜神楽」の音色に合わせて町内を練り歩く夏祭りです。



飾り付け前の山車の骨組み
大きさ等の規格はありません



看板や飾りなどで装飾します



山車の裏側も飾り付けます



仮装をした人が「生き人形」として
山車に乗り、町内を練り歩きます

『広報ふじさき』に広告を掲載しませんか

町内の各世帯に配布される広報紙をご活用ください

広告の規格・掲載料等(1回あたり)

- 1号広告(縦45mm×横83mm) 5,000円
- 2号広告(縦45mm×横170mm) 10,000円
- 3号広告(縦100mm×横170mm) 20,000円

広告申込は、企業、個人事業主又は団体となります。
■お問合せ 経営戦略課企画調整係(☎88-8258)

ツイッター
藤崎町公式Twitter
はじめました!

最新のお知らせやイベント情報などを発信します
ぜひフォローしてください♪

@Fujisaki_town



紫柳社

川柳

二月例会 入選作品抄
題「どんどん」 「駅」 「目」

長距離をかけて一息道の駅
里帰り見送る母の笑みの皺
白旗をあげてその場を丸くする
日本人ごはんの香りで朝が来る
木村 羊川

いやな冬どんどん道がせまくなる
どんどんと深みにはまる間バイト
古希の駅過ぎて終点あと少し
変貌の駅に変わらぬ国訛り
田中さちこ

神頼み集中豪雨水野原
真冬日の夢の中にも積もる雪
都会の子雪にあこがれ駅を立つ
コロナ禍で白衣の天使命がけ
佐々木トミエ

社務所から五穀豊穡太鼓の音
巣立つ子を送るホームに涙雨
潔白の証明悲しい月日過ぎ
戦地にも重く悲しい雨が降る
成田 波麻

花火どんどん祭り夜空に花が咲き
リングたわわに津軽に続く無人駅
家出した駅ふるさとに帰れない
白一面雪崩の事故へ手を合せ
ちよちよじ

AIにどんどん教えて教えられ
防衛費いけいけどんどん金借りて
ひとりしずか咲いてるこは駅の跡
駅前平和の鳩群れ赤字線
清水 川魚

互選句「頭」
ちよちよじ

聞くだけの耳で頭は理解せず
謝罪する平身低頭生きる知恵
成田 波麻

深々と一礼をして巣立つ春
髪のない頭みがいた艶を見せ
清水 川魚

焼き魚頭は妻に尾は僕が
田中さち子

グレンデにカラーの頭巾花模様
佐々木トミエ

県税のコンビニ納付・口座振替制度のお知らせ

◆コンビニ納付
個人事業税、不動産取得税及び自動車税種別割は、納税通知書をコンビニエンスストアに持参して納付できます。ぜひご利用ください。

◆口座振替制度
口座振替を利用できる県税は、個人事業税(定期賦課分)、法人県民税・事業税(中間申告・確定申告分)、自動車税種別割(定期賦課分)及び軽油引取税特別徴収義務者申告分)です。

◆お問合せ
中津地域県民局県税課
納税管理課 ☎32-4341

令和5年度町朝野球大会参加チーム募集

◆参加資格
12人以上で編成したチーム
※町内外を問わず

◆参加料
1チーム 25,000円
(申込時に納入)

◆申込締切
4月14日(金) ※厳守

申込・お問合せ
スポーツプラザ藤崎
☎75-133323

看護のお仕事移動相談を
開催しています

青森県看護協会ナースセンターでは無料職業紹介事業として看護職の相談員が外向き、看護職の皆様のお仕事探しをサポートしています。お気軽にお越しください。

◆開催日
4月17日(月)・5月15日(月)
6月19日(月)・7月10日(月)
8月21日(月)・9月11日(月)

◆受付時間
午後1時から午後4時まで

◆場所
弘前就労支援センター
(ヒロロスクエア内)

◆お問合せ
公益社団法人青森県看護協会
青森県ナースセンター
☎017-1723-4580
FAX 017-1735-3836
メールアドレス
aomorinurse-center.net

河川愛護モニターを募集
します

国土交通省では、河川愛護思想の啓発や河川情報等の把握を目的として「河川愛護モニター」を募集します。

◆活動内容
・河川愛護モニター巡視月誌の提出(月1回)
・岩木川に関する地域住民からの情報提供や、河川についての異常を発見した場合の通報
・年数回の河川関係行事等への参加(など)

◆活動地区
岩木若橋から清瀬橋区間
(岩木川左右岸)

◆募集人員 1人
◆応募資格
①活動地区付近に居住しており、岩木川に接する機会が多く、河川愛護に関心を持ち、日常生活の中で知り得た情報を提供できる方(男女問わず)
②満20歳以上で、河川愛護行事等に出席できる方

◆手当
月額4,500円程度(予定)

◆活動期間
令和5年7月1日から
令和6年6月30日まで(予定)

◆申し込み
次の書類を郵送してください。

①履歴書：住所、氏名、年齢、電話番号、職業
(地域活動、自治会等の経験がある場合は、その内容も記入してください)

②「川のかかわり」について簡単に記述したものの(任意様式)

◆申込締切
5月12日(金) ※必着

◆その他
応募者多数の場合は、選考により決定します。当事業所では、活動に係る事故等の賠償保険に加入していませんので、ご了承ください。

◆送付先・お問合せ
国土交通省 東北地方整備局
青森河川国道事務所
河川占用調整課
(青森市中央三丁目20-38)
☎017-1764-4537
FAX 017-1722-2530

裁判所見学ツアーの
参加者募集について

青森地方・家庭裁判所では、裁判所見学ツアーを開催し、法廷や調停室などの施設見学のほか、裁判所の役割や裁判手続きを紹介します。

◆日時
5月11日(木)

【午前の部】
午前10時15分～正午
(受付開始 午前10時)

【午後の部】
午後1時30分～午後3時15分
(受付開始 午後1時15分)

◆場所
青森地方・家庭裁判所
(青森市長島一丁目3番26号)

◆内容
法廷、調停室などの庁舎見学
DVD上映など

◆対象
一般の方 24名
(午前・午後各12名)

◆申込方法
4月17日(月) 午前9時から次の問合せ先へ電話で申込み

◆お問合せ
青森地方裁判所事務局
☎017-1722-15421

相続土地国庫帰属制度について

相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する制度「相続土地国庫帰属制度」が4月27日から始まります。詳細は法務省ホームページをご覧ください。青森地方法務局登記部門へお問い合わせください。

◆お問合せ
青森地方法務局登記部門
☎017-1776-16231

1日3食、野菜を食べよう! ふじさキッチン

オリゴ糖と食物繊維で腸活しよう!

新玉ねぎと人参のレンジきんぴら風

◆お問合せ 福祉課健康係 ☎88-8197

◆栄養成分
エネルギー 63kcal
たんぱく質 2.8g
脂質 1.4g
炭水化物 9.9g
食塩相当量 1.2g



◆作り方
①新玉ねぎは薄切り、にんじんは2cm×1cmの短冊切り、ちくわは5mm幅の斜め切りにする。
②耐熱容器に①とAをいれ、さっと混ぜて電子レンジ600Wで5分半～6分加熱する。
③②に小ネギを入れて全体を和える。

◆材料(4人分)
新玉ねぎ(小) 1個(約120g)
にんじん 1本(約150g)
ちくわ 2本(約50g)
A 砂糖 小さじ2
しょうゆ 大さじ1と1/3
ごま油 小さじ1
小ネギ 適量

町の人口と世帯数

	2月28日現在	前月比
人口 男	6,862人	+10
女	7,701人	-5
合計	14,563人	+5
世帯	6,163世帯	+1

交通事故発生状況

(令和5年2月28日現在)

	件数	死者数	傷者数
町内	2件	0人	2人
(前年比)	(-5)	(0)	(-6)
県内	493件	6人	602人
(前年比)	(+81)	(+2)	(+100)

戸籍の窓 2月届出分

～お誕生おめでとうございます～

()内保護者
伝馬 鈴木 響(光哉) 西豊田二 佐々木 陽 瑚(聖矢)
中島 成田 秀虎(周平) 藤越 木村 瓜(丈二)
林崎 葛西 信玄(辰朗) 常盤 石動 伶青(和洋)
小学校通り 斉藤 梨空(允希)

～お悔やみ申しあげます～

福島 三浦 弘道(75) 徳下 山内 フミ(79)
福島 福士 浪江(96) 水木 笹森 満里子(49)
表町 福田 昭一(76) みつや 一戸 きな(102)
木挽町 福田 芳博(71) 徳下 笹森 孝一(72)
久井名館 佐藤 とせ(90) 徳下 山内 さちえ(83)
みつや 長内 照志(67) 木挽町 佐藤 弘子(93)
吉向 永田 みつゑ(93) 矢沢 石山 一明(72)
葛野 野呂 なみ(94) 福館 齋藤 みつゑ(91)
三ツ屋 齋藤 昭子(74)

※この欄に載せたくない方は、届出の時に窓口に出してください。





ふじ丸くん
10周年記念特別公演
 応援大使
 ジャン坊くん

梅沢富美男劇団

T O M I O U M E Z A W A

藤崎町公演

開催日

2023年6月3日(土)・4日(日)

6月3日・初日

6月4日・千種楽

昼の部 12:00開演 (11:30開場) 夜の部 17:00開演 (16:30開場)

夜の部 17:00開演 (16:30開場)

会場 **藤崎町文化センター大ホール**

入場券 前売り 6,000円 (当日 6,500円) 全席指定 税込価格

※未就学児童の同伴・入場はご遠慮願います。(小学生以上有料)

三部構成

▶第一部

人情時代劇

▶第二部

梅沢富美男オンステージ

▶第三部

夢の舞踊絵巻

チケットの販売について

▶販売開始 **2023年4月1日(土)より** ※なお、当日券の販売は藤崎町文化センターのみの販売となります。

チケット販売場所 (町内)

取り扱いプレイガイド

▶藤崎町文化センター
 電話受付 / 4月1日(土)より TEL.0172-75-3311
 《受付時間》9:00~17:00
 ※毎週月曜日(祝日の場合は火曜日)は休館日のためお休みとなります。

〈弘 前〉さくら野百貨店……………TEL.0172-26-1120
 〈五所川原〉エルムインフォメーション…TEL.0173-33-6275
 ※各プレイガイドの販売時間は、それぞれにお問い合わせください。

共同主催 藤崎町・NPO法人藤崎町文化協会

後援 東奥日報社・陸奥新報社・津軽新報社・青森放送・青森テレビ・青森朝日放送・エフエム青森・FMアップルウェーブ・エフエムジャイゴウェーブ・つがる弘前農業協同組合・津軽みらい農業協同組合・藤崎町商工会・藤崎町建設協会 (順不同)

お問い合わせ 藤崎町文化センター TEL. 0172-75-3311



広報ふじさきに関するご意見・ご要望は、経営戦略課企画調整係までお寄せください。

■編集・発行 藤崎町経営戦略課企画調整係 〒038-3803 青森県南津軽郡藤崎町大字西豊田一丁目1番地

TEL 0172-75-3111(代表)、0172-88-8258(企画調整係直通) FAX 0172-75-2515

■URL <http://www.town.fujisaki.lg.jp/>

広報ふじさき 2023. 4